

平成 21 年 9 月議会山田美津代一般質問

- （笹井議長） 休憩を解き再開します。
次に、山田美津代君の発言を許します。

○（山田美津代議員） 11番、山田美津代、一般質問をさせていただきます。

4項目についてさせていただきます。

まず1番目、**中学校給食の実現に向けて、従来の方針見直しを求めます。**内容は3つあります。その1、中学校給食の実現は働くお母さんだけでなく多くの町民の願いです。学校給食は教育であり人間づくりの場です。学校給食法は、食という体験を通じて子供に生きる力の原点を学ばせる教育の一環であるとうたっています。

そこで、小学校では給食が行われています。また、中学校も同様に義務教育です。食育という教育を同じように受ける権利があります。町は町民のための機関です。なぜその要求を聞く耳を持たないのですか。

②10月26日に町内の3団体との交渉、自治会キャラバンの場においても中学校給食の要望が出されましたが、町は現在のところ実施する予定ありませんという1行の回答でした。

中学生は人生で最大の発育期で、骨密度の定着も一番必要な時期です。ある栄養所要量の調査では、給食のある日はエネルギー、たんぱくは充足しているが、ない日はビタミン、カルシウムはともに不足しがち、必要なカルシウムの50%未満しか摂取をしていない女子中学生が31.6%であるとあります。安全で栄養バランスのとれた給食の大事さをいま一度考えていただきたい。

③給食を実施している近隣の中学校を見学してまいりました。子供たちは、給食はおいしくて大好き、給食の時間が楽しみという声が多く、みんな一緒に温かい汁物をおいしそうに食べていました。そこが大事な点です。みんな同じものを温かいうちにいただく、つくってすぐ食べるということが一番の栄養なのです。保護者も子供たちも望む給食を早期に実施をすべきです。

質問事項2、公共交通の実現には、交通弱者の意見を取り入れて多くの町民が利用しやすいものにしていくのが、この事業を成功させるのに不可欠ではということで質問します。

内容の①11月16日の全員協議会で現在試運転中の元気号の報告があり、利用者は一日平均2人という状況と伺いましたが、便数は少ない、停留所は遠い、帰りの予約が不徹底で乗れない、もう二度と乗らない、乗りたいのに地区が違い利用できないという声が多く、これでは利用者が少なくて当たり前です。先日議員研修で参りました石川県野々市町、ここは人口約5万人、日本海側最大人口の町ですが、その野々市町では一日430人の利

用です。この違いは住民の声が生かされているかいないかではないでしょうか。法的委員会を招集するのなら、生駒市のように公募をして、ぜひ交通弱者の意見を多く取り入れるようにしてください。

②平成19年アンケート結果を見ました。一部の地域、東部地域だけのアンケートでしたが、圧倒的に公共交通が要るという声でした。アンケートをとれば要らないという意見が多く断念することになるという全員協議会後の町長、副町長の言葉とは違いました。町長、副町長の認識は事実と違うのではないですか。アンケート結果で必要という声が多かったので試行運転に踏み切ったのではないのでしょうか。

③イズミヤが開店してから交通をどうするか協議するという話でしたが、町が主導権を握って実施をしていくべきです。

質問事項3、30人学級の実現を。

内容の①学級は授業の基礎的な単位であり、そこでの授業の成否は子供たちの学力形成に大きな影響を与えます。少人数学級にしたところでは、子供の活躍する場面がふえ、学習の理解度が把握しやすく、理解不十分な子供により多く支援することができる。また、話したい、聞いてほしいという一人一人の子供の気持ちを受けとめることができるようになったと小学校の教員は述べています。

今、広陵町では東小学校では4年生以下は30人以下の学級もありますが、他の学年では35人、36人となっています。真美ヶ丘第二小学校では40人近い数です。子供は町の宝ですから、どの子も学習を理解でき伸び伸びと義務教育を受けられるよう、町として少人数学級に取り組んでおられるのなら、成り行き任せではなく、より効果のある30人学級編制を計画的に実現をしていただきたい。

②今、30人学級を実現すれば教師もふえることになり、雇用の創出にもなります。

質問事項4、介護保険の保険料値上げは断念して、町民の不安を取り除いてください。

内容の①民主党政権に変わり、廃止すると言っていた後期高齢者医療制度も4年後にしが見直さず、来年4月には2年ごとの保険料値上げがされます。厚生労働省の試算では13.9%、約8,500円ほど値上げされると報道されました。年金暮らしの高齢者にとって容赦なく天引きされる保険料は非常に困ると、お怒りの方が多いのは周知のことです。そこへ介護保険料が値上がりしたらどう生活していったらと、不安な高齢者の方のお声が聞こえます。

②3月議会での値上げ案否決を重視して、また高齢者の方の生活をかんがみて、値上げ断念を宣言をしていただきたい。

以上です。よろしくご答弁お願いします。

○(笹井議長) ただいまの質問に対し、答弁をお願いします。平岡町長！

○(平岡町長) ただいま山田議員からご質問がありました4項目についてお答えを

申し上げます。

まず、1番の中学校給食の実現に向けて将来の方針を見直しを求めますという項目につきましては、教育長がお答えをします。

2番の公共交通についてのご質問でございます。

①と②の内容についてですが、広陵元気号でございます。現在行っております試行運行は、奈良交通のバス路線休止に伴い代替として試行運行であり、またさまざまな意見を聞くための試行であります。これらの意見を集約し、今後の方針を定めるために法定協議会を設置いたします。

法定協議会についてでございますが、協議会の委員は地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づいて構成することを定められておりますので、法律に基づいた委員を幅広い分野から選定し、現在運行しております広陵元気号の今後の公共交通の適正なあり方について協議をまいります。

委員の公募についてでございますが、沿線の区長に委員を依頼予定でございます。住民の代表として、区長に住民の意見を集約していただき、今後協議をまいります。

③のイズミヤとの交通協議であります。町の交通事情を十分伝え、地域発展のため貢献いただくよう協議を進めております。近々にルート案について協議する予定でございます。

3番の30人学級の実現をということでございますが、このことも教育長がお答えを申し上げます。

次、4番でございます。

4番の1番、介護保険の保険料値上げは断念して、町民の不安を取り除いてくださいという質問でございます。

お答えとして、介護保険制度は社会保険方式として保険料と公費でそれぞれ半分ずつ財源を負担することとなっております。万が一、介護が必要になったとき、住みなれた地域で安心して生活ができるように、また優良な介護サービスが円滑に提供されるように、みんなで支え合う制度として65歳以上の高齢者の方にも保険料をお納めいただく必要があります。

さきの介護保険事業計画等策定の際にもアンケート調査を実施し、さまざまなご意見をいただきました。議員ご指摘の不安なお声もありましたが、現に介護サービスをご利用いただいているお方から満足であるという意見もたくさんちょうだいいたしております。また、この制度に否定的ではない若い世代の方も大勢おられるということを再度ご理解いただきたいと考えるものであります。

私は、高齢者に負担を求めるような保険制度には疑問を持っています。現政権誕生と同時に改善を期待していましたが、先延ばしとされたことは非常に残念に思います。早期の改善を期待するものでありますが、法律で定められていることですのでやむを得ない面もあり、今後は法律の動向を見守り、制度を維持していかなければならないと考えるもので

あります。

次、4の2の介護保険料の値上げ断念宣言をしてくれというご質問だと思います。

ご承知のとおり、介護保険制度は平成12年度の施行当初から3年を1期とした中期財政計画によって運営しており、3月議会では平成21年度から平成23年度の介護保険事業計画を策定委員会によって審議願い、3年間の保険料を介護保険の一部改正条例として上程いたしました。が、議会の議決を得られず、平成21年度につきましては本年3月31日付をもって条例改正の専決処分をさせていただき、いわば暫定的に前年度保険料と同額で据え置いたものであります。

この条例に基づいて、本年度中に22年度及び23年度の保険料を適正に定めなければなりませんので、広く住民の意見を聞く懇話会を開催するなど所要の手段をとりたいと考えるものであります。

給付の見込みとして、平成21年度中では財源不足になることはありませんが、現行の基準月額4,000円では平成22年度と23年度の2カ年で5,700万円余りの不足が生じる結果となる見込みであり、国が示した保険料の三原則の遵守、1つは保険料の全額免除の禁止、2つ目は収入のみに着目した一律減免の禁止、最後に一般財源による保険料の補てんの禁止が定められていることから、適正な保険料をご負担いただくを得ないものであります。

高齢者の負担増となる値上げありきが先行するのではなく、昨今の社会情勢から考えてまだまだ続くであろう高齢化社会を反映し、各種介護サービスの大幅な伸びと今後のさまざまな動向に配慮して、町といたしましても当面、今年度はさらなる予防事業を展開し、介護サービスを必要とされる方に対しましてはきめ細かなサービスが提供されるよう、関係機関と連携して対応させていただく所存であります。以上のとおりでございます。

○（笹井議長） 安田教育長！

○（安田教育長） 山田美津代議員の質問事項1、中学校給食の実現に向けての従来の方針見直しを求めますという問いに対して答弁いたしたいと思っております。

①から③までありますが、①から③番までは関連しておりますので、まとめた形でお答えさせていただきたいと思っております。

中学校給食実施について賛成、反対の意見があることは承知しております。食育基本法の前文では、子供たちに対する食育は、心身の成長及び人格の形成に大きな影響を及ぼし、生涯にわたって健全な心と体を培い、豊かな人間性をはぐくんでいく基礎となるものであると明記されております。何よりも食の重要性を感じていられるところまでは共通理解ができると思っておりますが、この目的を達成する方法として学校給食と弁当の2つがあるのではないかと思います。

私は、教育の目的である人格の完成を目指すためには、知育、徳育、体育のバランスのとれた発達を期しています。生徒たちは、学校で学んだことを確かめ、それを認め合う最小の単位が家庭であります。学校で学んだ学習を家庭や地域社会で確認し、共通の価値観を持つことができれば学習効果が有意義となり、豊かで安全な社会の実現となります。

しかし、子供たちの生活の土台となる家庭での食生活をめぐる現状を見ますと、いろいろな事情により個人個人で食べている個食と呼ばれるような、子供たちが一人で食事をとっている傾向が強いのではないのでしょうか。家庭のきずなの欠如が指摘されたり、家庭内でさまざまな悲しい事件も起きています。いわゆる家庭力の低下が社会問題となっています。

弁当づくりはこの家庭力を取り戻す手段であって、目的は知育、徳育、体育のバランスのとれた人間の育成であります。たとえ多忙な生活の中で一日の短い時間であっても、親と子が献立、買い物、調理、盛りつけ、後片づけのうちで何がしかの分担とお互いの共同作業をすることで失われがちな会話や人間的な触れ合いなどができ、家庭力を復活、醸成できるものではないでしょうか。

なお、奈良県内の中学校で完全給食を実施している学校は全体の70%ですが、生徒数の数から見れば、比較的生徒数の多い奈良市、大和郡山市、大和高田市などで実施していない関係で、生徒数では53%であります。以上でございます。

続きまして、質問事項3、30人学級の実現を。

公立の小学校と中学校のクラス編製の基準につきましては、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律により定められており、1クラス40人、特別支援学級では1クラス8人が標準となっております。

ただし、平成13年度から学級の弾力的な編制として、都道府県の教育委員会は児童生徒の実態を考慮して、特に必要と認められた場合についてはその基準を下回る数で編制することもできるとされました。奈良県では、この制度を取り入れ少人数学級を実施しています。

本町では平成21年度、少人数学級指導においては西小学校と真美ヶ丘第二小学校の2校で実施し、3名の配置がありました。一方、少人数教科指導においてはすべての小学校で1名の配置があります。

なお、中学校では広陵中学校で3名、真美ヶ丘中学校で3名が配置されています。

現在、本町の小学校での学級編制は、次のようになっております。30人以下の学級は全小学校で50%を示し、その内訳は、東小学校で4学年で、西小学校で2学年で、北小学校で6学年で、真美ヶ丘第一小学校で3学年となっております。30人を超え35人以下の学級は全小学校で32.5%となり、東小学校では1学年で、西小学校では4学年で、真美ヶ丘第一小学校では3学年で、真美ヶ丘第二小学校では5学年となっております。35人を超える学級は全小学校で6.7%であり、東小学校で1学年、真美ヶ丘第二小学校で1学年となっております。

以上のとおりであります。今後も少人数学級に対する県への要請につきましては引き続き積極的に進めてまいりますので、よろしくごお願い申し上げます。以上でございます。

○（笹井議長） 11番、山田君！

○（山田美津代議員） 教育長は、以前から竹下和男先生の、子供たちが自分でお弁当をつくる、買い出しから献立、調理、後片づけまで自分でしていく中で食というものを学ぶ、弁当の日のすばらしさを強調されていますが、それはそれでよいことだと思います。お母さん方も1週間に1度ならお弁当でもよいという意見もあります。また、今の答弁の中で、1日の短い時間であっても親と子が献立とか何がしかの分担とお互いの共同作業をすることで失われがちな会話や人間的な触れ合いなどができ、というふうなお答弁がございましたけれども、働くお母さん方、朝、お弁当をつくるのに時間がかかります。その時間、もし給食でしたら一緒に朝食をゆっくり食べて子供と話をする機会というのも時間も生まれていくのではないのでしょうか。そういうふうに私どもは思いますけれども、

今、子供たちを取り巻く生活環境というのは決していいものではないことは皆さんご承知のことと思います。リストラで失業してしまう大人たち、物が売れなくなり顧客も減っている自営業の親たち、またボーナスカットで家計のやりくりで頭を悩ませているお母さん方、高田の中学校ではお弁当を持ってこない子供たちで保健室が満員という状況があります。広陵町もそういう状況があるのではと心配です。お弁当の時間、そっと教室を出ていく生徒の気持ちを思うと涙が出ます。

保護者の環境もこのように劣悪に変わり、朝から晩まで働き詰めで、悪いと思いながら冷凍食品で済ます親もふえています。つい便利で使う人もたくさんおられるでしょう。子供たちは、冷凍の害よりも好きな空揚げが入っていればご機嫌で全部食べ切り、空のお弁当箱を見た親は満足しているのが現状ではないのでしょうか。朝は菓子パン、昼は冷凍食品の詰まったお弁当、夜はコンビニ弁当かカレー、そんな情景が目につかびます。せめてお昼にバランスのとれた献立の給食があれば、カルシウムやビタミンがとれるのではないですか。

さきの9月議会の教育長の答弁内容について、2点お聞きいたします。

1つは、スクールランチを導入してるが、申し込みは年々減り、平成17年度1万食あったが平成20年度は3,551食となっている。それは注文の弁当よりも手づくり弁当を望んでいると分析したとの答弁でした。

これは、スクールランチを申し込まなくなった生徒たちは本当は何を食べているのか調査をしての答えでしたのでしょうか。弁当を持参することが困難な生徒に対する対応としてスクールランチが導入されたとも言われていました。お弁当をつくれな家庭がスクールランチを申し込んでいたのではないですか。それなのに、申し込まなくなった生徒が弁当持参になったというのは理解できません。スクールランチをやめた子供たちがコンビニ弁当とかパン食になってはいないか、よく実態を調査しての答弁でしょうか。この辺を

お聞かせいただきたいと思います。

また、2つ目は9月議会での教育の答弁で、さきの広陵町学校給食検討委員会における協議検討の結果、給食は実施しないで従来どおり家庭からの手づくり弁当を基本とするとの結論が出たとありましたが、ここに平成7年7月4日の広陵町学校給食検討委員会、学校給食に関する検討結果についての答申書がございます。その中に、結論としては給食導入する必要がない。しかしながら、保護者の約8割が給食実施を望んでいるので、その検討をしていく必要はある。その方式として、尼崎市で実施している学校食堂がこれからの食事形態の一つの候補であると判断をしている。弁当持参を原則としながら、学校食堂の設置等についても検討願いたい。施設設備の試算も添付したので参考としてください。なお、検討委員会におきましては、少数意見として、学校給食法を遵守して即座に中学校における完全給食を実施すべきであるとの意見もあることを報告しておく。その理由は、法を守ることが行政の責務であること、保護者の8割が給食を望んでいることが論拠であるとありました。

教育長の答弁のように弁当を礼賛しているのではないです。いいかげんな答弁をしていただいているのは困ります。また、この資料を出してくださいと何度も教育委員会にお願いをしましたが、火事で焼けたからない、灰を持ってきましようかとの答で、出していただけませんでした。この検討委員会の資料は、前議員から受け継いだ膨大な資料の中から八尾議員が探し出してくれたもので、これでやっと検討委員会での様子や結果が判明したものであります。余りに無責任な答です。本当に焼けたものなのか、この場で確認をしたいと思います。

この件に関して、教育長の9月の答弁の訂正を求めます。

また、スクールランチ失敗したのですから、次の対応を検討する責任があるのではないですか。以上、ご答弁お願いいたします。

○（笹井議長） 安田教育長！

○（安田教育長） たくさんの質問がありましたので、私の方からお答えをさせていただきます。

働くお母さん方がたくさんおられて、そして時間的にも大変だということは私自身もよくわかります。ただ、やっぱり子供たちに、中学生ともなれば一緒につくる、また子供たちに任すという方法もいかがでしょうか。

私自身は、恐らく今中学3年生か高校1年生だと思うんですけども、早寝、早起き、朝ご飯を、この運動を小学校、中学校全部続けてまいりました。その中で、中学校の入学式のときにある生徒が、やっぱりこれから中学生になれば自分たちで給食は弁当をつくって持参しますというようなことも言われておりました。私自身はやっぱり早寝、早起き、朝

ご飯。

もう一つは、やっぱり全国学力テストの結果なんですけども、その数値よりも私自身は生活様式を見たかったわけなんですけども、全体として朝ご飯を一緒に食べている、ああ、いい傾向が出てきたなど、私自身はそうのように喜んでおります。お母さん方が必ずしも私自身はつくる必要はないんじゃないかな、子供たちにお任せしながら、自分たちが学んできた、例えば足りない栄養素とか足りないものをやっぱり自分で考えて、そしてやっていくのがいいのではないかなと思っております。

私もこの答弁を書くときに食育基本法を何回も読みまして、その前文も読んでおります。一度読み返していただきたいなど、このように思っております。

スクールランチや、また給食のできない家庭のことなんですけども、私自身は四、五年以前、スクールランチを導入いたしました。そういうどうして病気とかいろんな家庭がありまして、そういう方々の昼食をできるだけ保障していこうという形でこのスクールランチを入れたわけなんですけども、減ってきた理由としてはいろいろと私はあると思うんですけども、今、山田議員も言われたものも一つかもしれないんですけども、やっぱり親のご理解、また自分たちでやっていこうとする、双方が重なってこれが少なくなってきたんじゃないかなと、このように思っております。

それから、平成7年7月の7日の検討委員会の結果、私自身もこれは正直見たことはありません。ひょっとしたらこれが灰になったと私自身は答えたといえ、私自身はそういう答えはしたことないように思っております。私自身もこれから探してもみますけども、そういう検討委員会がされたら、それから中身の結果を私は今言われたような形のものでできているということは知っておりますけども、そんな私には灰になったやっ、資料がどうのこうのとは私自身はそれは答えたつもりはないんです。ややこしい答弁で申しわけありません。

○（笹井議長） 11番、山田君！

○（山田美津代議員） 灰になってというのは、教育長は確におっしゃっておられません。教育委員会の方の中からそういうお言葉が出たのでございます。

この答申の結果報告の中に、先生方の反対もパーセンテージが多かったというふうに出ていますけども、先生方の反対の理由は、授業に子供たちを集中させるだけでも大変なのに、給食を配ぜんから食事後、片づけまで指導していく先生方の変な、今、先生方は非常に忙しい毎日を送られている中でのその声の中で、では本当に給食は煩わしいものなのか、生徒たちはふざけたり、食材をひっくり返したり、パンを投げ合ったり、そういう問題は解決できないのかということを見たくて王寺南中学校、前、教育長がおられた王寺南中学校の方を見学させていただきました。皆さん、お手元にあると思いますが、これ中庭給食

の様子なんですけれども、見学中、友達の間まで配ぜんして、男女仲よく楽しそうにロックを聞きながら、皆同じものを温かいうちに食べている姿はとてもほほ笑ましいものでした。

先生方のお話では、確かに4月は指導に手はかかる、でも授業中落ちついてくれば自然と給食時も落ちついてくるので、全体として見ていますとのことでした。試食会に参加したお母さん方のアンケートの結果も見せていただきましたが、量が少ないように見えたが、デザートまで食べたら満腹になったのでよかったとか、子供は好きなメニューのときは非常に楽しみにしていて、何か学校の都合でメニューが変わったりするととてもがっかりしている、献立表はよく見て参考にしている、好評なメニューは家でもつくる、栄養バランスがよく考えられていて安心というものでした。この学校は中庭があるので、ボランティアの方の協力で机をつくり、中庭給食を実施して好評でしたし、実際お弁当の方が楽でたっぷり休み時間もとれるが、栄養面では給食がよいので、子供たちにはそういう工夫で実施をしていきたいという校長のお話でした。見学してきて一番気がついたことは、子供たちは整然と配ぜんをして、落ちついた雰囲気です。食事をしていました。もっと騒いだりふざけたりしているかと思いましたが、にこにことおおいそうに楽しんでいました。

教育長が元におられた学校ですから、内容はよくわかりだと思います。校長としてよい給食を責任持って実施されてきた経験をお持ちですから、その経験を生かして、手腕をぜひ発揮していただきたい。

親が弁当をつくらないのは怠慢だということを言う人がいますが、弁当箱一つでは愛情が詰め切れるものではありません。子供には調理後速やかに食事できること、温かいものを温かいうちに食べることができることが最高の栄養です。小学校ではその状況があるのに中学校に入ったらないのはなぜですか。同じ義務教育ではないですか。実施義務があるのではないのでしょうか。答弁をお願いします。

○（笹井議長） 安田教育長！

○（安田教育長） 王寺南中学校の見学行っていただきまして、どう言っているのか、ありがとうございますって言っているのか、ご苦労さんでしたと言っているのかわかりません。私もあこで2年間いましたので。私自身は35年間、給食の学校にいました。今言われていることは毎日毎日経験しておりますので、またこの議員の中にも給食を経験されているんじゃないか、またつらい思いをされた方もあるだろうと思います。

私自身はこの答弁を書くときに、先ほどから何回も言いましたように食育基本法というのを読んだわけですけども、学校給食でできたときの時代の背景と今の飽食の時代のときにできた食育基本法、それは、これからの将来に向けての方向づけというのはやっぱり違って当然だと私は思っております。今言われたように栄養のバランスとかいろいろなことを言

われているわけですが、やっぱりこのここにも書いてありますように、食を通して自分の、僕はこの答弁をつくるときに何人かと相談してるんですけど、前文は、自分の命は自分で守るんやちゅうことを書いたのとちがうかと、私自身はそういうことを言うたんです。やっぱり子供たちが今いろいろなことで学校でも、栄養素とかバランスとかについて学んでいるわけですが、それをやっぱり実際に行っていないと、それは知識だけで終わって、それが知恵にならない、これは私自身は今でも思っております。この間のテレビも見てみますと、いろんな形で今、知識から知恵に変えようとするさまざまな取り組みがありました。話は少し違うんですけど、たばこの害のときに、この間、海堂尊さんのでも出てきたんですけど、そういうようなことから考えみたときに、やっぱりもう一度子供たち自身が考える機会をつくってやっていただきたいと思います。私は決してお母さんの怠慢というつもりはありません。

それから、義務と言われているわけですが、これは学校給食は義務規定ではありません。努力義務ですから、だから奈良県の学校でも今、給食を食べている生徒は、先ほど言ったように53%、食べていないこういう子は反対の数がいるわけですから、そういうことはやっぱり私は続けていきたいと、このように思っております。

○（笹井議長） 次、公共交通、2番目の問題に移っていただきたいと思います。

○（山田美津代議員） ちょっと時間がないので、では次行きます。

公共交通、お答えのような法定委員会、形式的な会議に住民代表が加わるだけでは住民参加は可能になりません。行政側がきめ細かな意見収集による住民掘り起こしとその分析を行い、そのフィードバック作業を繰り返す中で住民が単なる乗客から公共交通を育てる主体、つまり町づくりの主体者として成長していくのですから、使い勝手のよい公共交通を整備するためには計画段階からの住民参加をぜひ実現をしてください。今まで住民参加をしてこなかったから失敗してきたのではないのでしょうか。3回目の失敗は許されません。意見調整のための手間も時間もかかる多くの住民意見の吸い上げに消極的なようですが、そこを丁寧にやらねば空気を乗せて走っている状況となり、路線廃止になってしまいます。何事も準備が8割です。住民の意見が多様で、まとめるのには手腕が問われるところです。優秀な人材が広陵町はそろっているのですから、必ずできます。そこに行政マンとしてのだご味もあるのではないですか。

公共交通をいろんな自治体が成功していますが、成功した自治体は地域経済に活力を与える、自分たちで育てることを目的としたバスというコンセプトを実現するための住民参加システムが有効に機能しているところです。例えば三重県鈴鹿市、19万人の鈴鹿市のC-BUSが年間20万人の利用で成功されていて、その目に見える形が住民の手による停留所づくりや清掃活動の実施、C-BUS友の会の結成などです。つまり成功のかぎを

握るのは住民の声、意見なのです。そこを丁寧に時間をかけて実施したところは成功しているし、一部の代表の意見だけで見切り発車したところは廃止になっています。

地域ごとに自治会などでグループ会議を開き、交通機関で困っている人を中心に地域の主婦や学生、小学生から高校生、高齢者、できるだけ多様な人に集まって意見を述べてもらうようにしたらどうでしょうか。たくさん集まったところは各層に分けて意見を集約してもよいのでは、そうすればよい結果がついてくると思います。町は試行運転で利用された方だけに電話や利用時にご意見を伺っただけではないですか。それでは法的委員会をただ立ち上げて成功するとは思えません。利用する人の意見をつかんできて会議に臨む工夫なしでは、使いよいものにはならないからです。どこまで丁寧に住民の声を聞く姿勢があるかお聞かせください。

○（笹井議長） 柘田総務部長！

○（柘田総務部長） 今回、法定会議に至ったことについて、ちょっとお話をさせていただきます。

我々、法定会議するについては各市町村、実施されている市町村をまた声を聞き、そしていろんな意見の中で法定会議をするべきだというふうに意見を出ささせていただきました。その中では、やはり他町村というんでしょうか、県外まで行ってもよろしいですねんけども、身近な近隣の市町村の声を聞く方が一番ベターなのかなというふうな思いがありましたので、天理、田原本、いろんなどころで電話なり、また現場なり行って声を聞かせていただいております。その中で、住民の意見というのもそれは必要というふうには認識しております。ただ、その住民の意見を聞く、これについては区長、自治会長が、周りの住民の意見を吸い上げた中で我々の法定会議の中で持ち寄っていただきたいというふうな思いもありましたので、そこらから身近な区長さんに参画をしていただいた方がよりいろんな意見が聞けるのではないのかなという思いがございましたので、今後もこういうふうな中で進めるべく計画を持っていきたいというふうに感じておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○（笹井議長） 11番、山田君！

○（山田美津代議員） その区長さんたちが意見を吸い上げるときに、先ほど例で申しあげました各層、学生とか主婦とか交通弱者の方の意見を集会所とかそういう公民館とかで集まっていただいて、そういうふうな集約をきちっとして臨んでいただくというふうに指導していただいたらどうかなというふうに思うんですけれども。

ちょっと時間がないので、次に行きます。

30人学級の実現をということで、少人数編制を特色を生かして実施しているというふうに言っておられましたけども、特色とはどういうものですか。これはクラス分けの授業のたび生徒たちが、国語、算数、理科、社会とか、そういう授業のたびに少人数学級を編制しているのかなというふうに思って、今お聞きするわけなんですけど、生徒たちが休み時間短い中で移動するのは大変です。準備を含めて先生方の負担も大変だと思います。

日本の小・中学校の1クラスの人数は、経済協力開発機構OECD諸国30カ国の平均と比べて多く、教育条件が劣っています。日本は1クラス、小学校で28.2人、中学校で33.2人で、それぞれOECD平均の21.4人、23.9人を大きく上回っています。中学校では30人を上回るのは日本と韓国だけです。アメリカの学級編制基準は、小学校3年生までは24人、6年生までは29人、ドイツは小・中学校で30人などとなっています。日本は先進国の中でもおくれたクラス編制なのです。2001年の法改正で、都道府県が人件費を全額負担すれば独自の少人数学級編制が可能となっています。

日本共産党は、教職員定数増を図り常勤職員をふやして、国として30人学級を実施させることを求めてきました。民主党もOECD加盟の先進国平均水準並みの教員配置を目指し、少人数学級を推進するとの立場で、新政権で実現することが重要ですが、今のふらふらの民主では先行きが不安です。

きのう、13日の新聞に、大淀の町議会が30人学級の実現を国に求める意見書を全会一致で可決したと載っていました。世界でもおこなっていますし、他市町村でもおこなっては困ります。広陵町教育委員会では、30人学級の実現は保護者と教師の強い要望であることを認識されておられるのでしょうか。

○（笹井議長） 安田教育長！

○（安田教育長） 最初の少人数学級の話の方をしておきますけども、答弁書にも書いておきましたように、少人数学級指導って書いてあるのと教科指導と書いてあるところがあると思うんですけども、実際今、真美ヶ丘第二小学校では、これは今の長ったらしいこういう法律をまとめて我々は標準法と呼んでおりますけども、4クラスでちょうど160人の学級がありましたのでそれを5クラスに割る、こういうのを少人数学級編制と我々は呼んでおります。それから、各教科でやっていくのを教科指導と呼んでおります。これは、国語とか算数とか理科とか、そういうような一つの基準がありまして、それをやっているわけなんですけども、やり方としては、中学校のように遠いところへ動くというんじゃないで2つに割って、割り方にはいろいろあるわけなんですけども、例えば6年生1組の算数は2つの組に割ってやっていくという、これが教科指導になって、先ほど言った数なんです。

それから、今、30人学級のことを言われておりますけども、我々公務員です、私自身はそれは少なければ少ない方が、ある教科によってはそれはいいと思いますけども、すべてがすべて私はいいいとは思っておりません。けども、少ない方がやっぱり効率は上がるだろうと、こういうように思っております。

今、インターネットで調べてみますと、全国で都道府県ですべての小・中学校でやっているところはありません。小学校では特に低学年の1年生とか2年生をやっているところ、中学校が全部やっているところ、今のところはありません。

やっぱりそういうことが早く実現できるような法改正が必要ではないかと私自身は思っております。以上です。

○（笹井議長） 11番、山田君！

○（山田美津代議員） 教育長、それやったら1、2年生、低学年ならすぐやれるんではないでしょうか、低学年だけやるということはどうでしょうか。町費で、低学年でしたら6人とかから10人ぐらいの教師増でやれます。それも短期雇用とか期限つきとかでは子供たちに影響が出ますので教育の現場には好ましくないのはだれが見ても当たり前です。町費で身分保障をしながら真剣に取り組むことが大事です。すぐやれる低学年からの30人学級を取り組んでいただけますか。

○（笹井議長） 安田教育長！

○（安田教育長） ちょっと初め聞きにくかって、今ちょっと聞いてみてたんですけども、低学年で、例えば1年生、2年生でもできるかと言われたと思うんですけども、しようと思ったらできます。ただ、そういうことになってきますと、やっぱり県との関係ありますので、今の少人数学級がそのままずっと続いていけるかどうかちゅうことについては、私自身は不安を持っております。そんなことは言うか言わないかは県は知りませんが、少人数学級は県の許可ですから、こちらの方が何ぼ申請しても向こうから、例えば5クラスを言っても3クラスしかないと言われたらもうそれまでですから、しようと思ったらできます。

それともう一つは、やっぱり今雇用のことを言われたわけですけども、講師として入っていただくようになったときには、やっぱり毎年学級の数が増えたり減っていく可能性が出てくるわけですから、それは安定的な雇用にはつながらない可能性も大いにあると私自身は予測しています。

○（笹井議長） 次に移っていただきたいと思います。11番、山田君！

○（山田美津代議員） 奈良市の方でも低学年、実施されたってこの間新聞に出ておりましたけど。

じゃあ次に移ります。介護保険のことですが、第3期での介護保険事業の実施状況は、計画値の92.6%の給付実績となっています。各サービス種別では、通所系サービス以外ではすべて計画値を下回り、訪問系サービスでは減少が続いています。その結果、基金は6,621万となりました。第4期計画では、09年度給付額が対前年比17.6%、著しく伸びが大きい見込み額となっています。また、給付の中で3番目に割合の大きい訪問系は、第3期では減少を続けているにもかかわらず、09年は一挙に3.8%増を見込んでいます。訪問系の大半を占める訪問介護では、全く根拠のない伸びを見込んでいます。給付額の大きい施設においても具体的な施設整備、新設、増設の説明のないまま増加を見込んでいます。例えば介護老人福祉施設08年度1,404人が、11年度には1,548人の144人増、介護老人保健施設08年にかぐやの里建設で増加をしましたが、06年度には705人、07年度709人、08年度、かぐやの里が増加したので900人。第4期では、介護療養型医療施設からの転換による増加を見込んでいるが、具体的な転換計画についての説明がないのに増加見込みをしています。例えば09年度は924人、10年度は972人、11年度は984人。介護療養型医療施設11年度末に廃止としながら、3年間全く減少させない横ばい計画となっており、介護老人保健施設を転換が増加を見込みながらつじつまが合いません。例えば09年度192人、10年度も192人、11年度も192人となっています。先ほど述べた基金を第4期に取り崩して保険料に充てるということもので5,600万円充てまして、率は84.5%です。これは第3期の第1号保険料の余りです。全額取り崩して、第4期の介護保険料抑制に充てるべきではないでしょうか。15%以上も繰り越すことは許されないと思います。

ちなみに第1号被保険者数1万9,070人で割れば、1人当たり年間536円、月額45円の保険料引き下げになります。第4期事業計画の給付費見込みについては、その根拠があいまいなまま過大に増加を見込んでいます。

そこで、介護保険料を据え置いたまま第4期事業に移行した経過を踏まえて、09年度の給付の状況が確定した段階で再度検討をしたらよいのではないですか。でも、安易に町民に負担をさせる介護保険料に転嫁をしないで、国に改めて負担増を求める立場で関係先に働きかけるべきです。財源不足を生じる事態になれば、一般会計からの繰り入れを検討すべきです。

○（笹井議長） 竹村福祉部長！

○（竹村福祉部長） お答えをさせていただきます。

議員からはいろいろと細かい数字をお示しの上、質問をいただきました。山田美津代議員には、第4期の介護保険事業計画及び老人福祉計画の策定に当たりまして策定委員会の委員としてご尽力を賜り、その中で貴重なご意見をちょうだいいたしておりましたこと、感謝申し上げます。その答申を踏まえて第4期の計画を策定をさせていただいたわけでごいまして、その中に、今おっしゃっていただきました第4期の計画を策定にするに当たっての基礎数値、並びにその他細かい数字も述べていただきましてありがとうございます。

大局的なところで申し上げますと、施設系のサービスの計画でこの計画書にも説明をさせていただいております。まず1点ご指摘の介護療養型医療施設でございます。施設系のサービスには介護老人福祉施設、それから介護老人保健施設、それからおっしゃっております介護療養型の医療施設でございますが、介護療養型医療施設につきましては平成23年度末に廃止ということになりまして、ここで計画で上げさせていただいております数字につきましてはそれらが把握できました19年度以降、数字的には横ばいといえますか新規の増加を見込まずに計画をさせていただいておりますけれども、一方、平成19年度から20年度にかけてその他の施設で新規が大いに見込めるといえますか、ご希望が集中するところからそちらの方で増加を見させていただいております。そのあたりのところではご理解よろしくお願ひしたいと思います。

それから、第4期の全体の伸びでございますが、確かに平成20年度の決算を行いまし、て剰余金が生じた結果となっております。この剰余金につきましては今後の介護保険の運用のために、さきの議会において基金に積み立てるということでご承認をいただいて、次の事業運営に備えさせていただいております。ところが今回計画でさせていただいております21年度から23年度までの第4期につきましては、さきの委員会等でもご検討いただきましたようにやはり被保険者の伸び、あるいは認定者の伸び、あるいは利用の伸び等も十分考えられるところでごいまして、その中での計画を策定をさせていただいたということでございます。

それから、平成21年度につきましては、今年度も既に途中まで参ってございまして、計画数字と比べましての実績というのがまた年度末にかけてそろそろ数字的には出てまいりますので、それらを踏まえて今後22年度、23年度の運営について十分ご意見をいただきながら、また議会ともご相談させていただいて決めさせていただきたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

○（笹井議長） 11番、山田君！

○（山田美津代議員） 過剰に見積もっているのです、このまま値上げをせずいって、

とりあえず頑張ってみていただきたい、一般会計からの繰り入れを県とか国のペナルティーを恐れず町民のためにしていただきたいと思います。時間がないので、これで終わります。

○（笹井議長） 以上で山田美津代君の一般質問は終了しました。